

表題部 (土地の表示)		調製	平成17年2月14日	不動産番号	4102000518094
地図番号	(D1) 15-1、15-2、15-3、15-4	筆界特定	余白		
所在	由利郡矢島町矢島町	余白			
	由利本荘市矢島町矢島町	平成17年3月22日行政区画変更 平成17年7月7日登記			
①地番	②地目	③地積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
13番3	宅地	482	04	13番から分筆 〔平成5年3月22日〕	
余白	余白	499	14	③錯誤 〔平成5年4月9日〕	
余白	余白	804	38	③14番5、14番7を合筆 国土調査による成果 〔平成11年7月1日〕	
余白	余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年2月14日	
余白	余白	773	05	③錯誤 〔平成29年10月16日〕	

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	合併による所有権登記	余白	所有者 秋田県 平成11年7月1日登記 順位5番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成17年2月14日

これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

平成29年10月17日
秋田地方法務局本荘支局

登記官

田口広樹



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。